証券コード２３２７
平成27年５月29日

株 主 の 皆 様 へ

東京都中央区新川二丁目20番15号
新日鉄住金ソリューションズ株式会社
代表取締役
社　　長　謝　敷　宗　敬

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降に記載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面(議決権行使書)により議決権を行使される場合】
同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、平成27年６月18日(木曜日)午後５時までに到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合】
後記「インターネットによる議決権行使について」(14頁から15頁まで)をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスいただき、平成27年６月18日(木曜日)午後５時までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。
なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合】
委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様１名に限るものとさせていただきます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都中央区新川二丁目27番１号　　東京住友ツインビルディング東館23階　当社会議室
（ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項　　第35期(自平成26年４月１日　至平成27年３月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件
決 議 事 項
第１号議案　　定款一部変更の件
第２号議案　　取締役10名選任の件
第３号議案　　監査役４名選任の件
第４号議案　　補欠監査役１名選任の件

(ご留意いただきたい事項)
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、平成27年６月15日(月曜日)までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項並びに株主総会参考書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nssol.nssmc.com/）にて、修正後の事項を開示いたします。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、下記の通り現行定款を一部変更しようとするものであります。なお、定款第23条第２項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行	変更案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（責任免除）	（責任免除）
第 23 条　本会社は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が本会社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、会社法第 425 条第１項の規定により免除することができる額を限度として取締役会の決議によってその責任を免除することができる。	第 23 条　（現行のとおり）
（新設）	②　本会社は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が本会社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨の契約を当該取締役と締結することができる。

現行	変更案
第６章　　監査役、監査役会及び会計監査人 （責任免除） 第 31 条　本会社は、監査役の任務を怠ったことにより、監査役が本会社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、会社法第 425 条第１項の規定により免除することができる額を限度として取締役会の決議によって、その責任を免除することができる。	第６章　　監査役、監査役会及び会計監査人 （責任免除） 第 31 条　（現行のとおり）
②　本会社は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が本会社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨の契約を社外監査役と締結することができる。	②　本会社は、監査役の任務を怠ったことにより、監査役が本会社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨の契約を監査役と締結することができる。

第２号議案　取締役１０名選任の件

取締役全員（８名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役１０名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	謝敷　宗敬（しゃしき　むねたか） （昭和28年12月13日）	昭和52年４月　新日本製鐵㈱入社 平成12年４月　同社ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ・情報通信事業部　金融ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ部長 平成13年４月　当社へ出向　金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ第一事業部長 平成14年３月　新日本製鐵㈱退職 平成17年６月　当社取締役 平成21年４月　当社常務取締役 平成24年４月　当社代表取締役社長 現在に至る	10,162株
2	北村　公一（きたむら　こういち） （昭和29年５月12日）	昭和53年４月　新日本製鐵㈱入社 平成12年７月　同社ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ・情報通信事業部　産業ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ第一部　部長 平成13年４月　当社へ出向　産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部　産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ第一部長 平成14年３月　新日本製鐵㈱退職 平成16年６月　当社取締役 平成21年４月　当社常務取締役 平成24年４月　当社専務取締役 平成25年６月　当社取締役専務執行役員 平成26年４月　当社取締役副社長執行役員 平成27年４月　当社取締役副社長執行役員　ｿﾘｭｰｼｮﾝ企画・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、産業・流通ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門、ﾃﾚｺﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ部門、社会公共ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門、ｴﾝﾍﾞﾃﾞｯﾄﾞ・ﾕﾋﾞｷﾀｽｼｽﾃﾑｾﾝﾀｰ、営業統括本部担当 営業統括本部長 現在に至る	9,269株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	みやべ　ゆたか 宮辺　裕 （昭和30年１月７日）	昭和55年４月　新日本製鐵㈱入社 平成12年７月　同社ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ・情報通信事業部 産業ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ第一部 部長 平成13年４月　当社へ出向　産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ第二部長 平成14年３月　新日本製鐵㈱退職 平成17年６月　当社取締役 平成21年４月　当社常務取締役 平成25年６月　当社取締役常務執行役員 平成27年４月　当社取締役専務執行役員　金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門担当 金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長 現在に至る	6,528株
4	こんどう　かずまさ 近藤　一政 （昭和31年３月29日）	昭和53年４月　新日本製鐵㈱入社 昭和63年４月　当社へ出向 平成９年６月　当社鉄鋼ｼｽﾃﾑ事業部 企画推進部長 平成10年１月　当社鉄鋼ｼｽﾃﾑ事業部 総括部長 平成13年４月　当社鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 総括部長 平成15年３月　新日本製鐵㈱退職 平成17年４月　当社鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 副事業部長 平成19年４月　当社業務役員 鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長 平成21年６月　当社取締役 平成25年６月　当社取締役上席執行役員 平成26年４月　当社取締役常務執行役員 平成27年４月　当社取締役常務執行役員　鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門担当 鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長、営業統括本部副本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 新日鉄住金軟件（上海）有限公司董事長	3,617株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	きやま　のぶもと 木山　伸泉 （昭和31年７月14日）	昭和55年４月　新日本製鐵㈱入社 平成13年４月　当社へ出向 平成14年４月　当社産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ第一事業部 部長 平成15年３月　新日本製鐵㈱退職 平成16年４月　当社ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｰﾋﾞｽ事業部 部長 平成17年４月　新日鉄軟件（上海）有限公司へ出向 総経理 平成19年４月　当社へ復職 財務部長 平成22年６月　当社取締役 平成25年６月　当社取締役上席執行役員 平成27年４月　当社取締役常務執行役員　企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、ﾊﾟｰﾄﾅｰ企画管理部、人事部担当 現在に至る	4,840株
6	おおしろ　たかし 大城　卓 （昭和34年９月14日）	昭和60年４月　新日本製鐵㈱入社 平成13年４月　当社へ出向 平成14年４月　当社ｼｽﾃﾑ研究開発ｾﾝﾀｰ ｼｽﾃﾑ基盤技術研究部長 平成15年３月　新日本製鐵㈱退職 平成16年４月　当社基盤ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ＆ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ部長 平成17年４月　当社ITｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽ事業部ITｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ部長 平成19年４月　当社ITｲﾝﾌﾗｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部ITｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ事業部長 平成20年４月　当社業務役員 平成23年６月　当社取締役 平成25年６月　当社取締役上席執行役員　ITｲﾝﾌﾗｿﾘｭｰｼｮﾝ・ｻｰﾋﾞｽ部門担当 ITｲﾝﾌﾗｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長 現在に至る	2,638株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	あきもと　かずひこ 秋元　一彦 （昭和28年10月６日）	昭和53年４月　富士写真ﾌｲﾙﾑ㈱入社 平成２年７月　同社ｿﾌﾄ技術開発室 課長 平成３年10月　同社退職 平成３年11月　当社入社 平成13年４月　当社ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾋﾞｼﾞﾈｽｿﾘｭｰｼｮﾝ第一事業部長 平成15年４月　当社ﾃﾚｺﾑ・ｻｰﾋﾞｽｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長 平成16年４月　当社流通・ｻｰﾋﾞｽｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長 平成16年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常任監査役 平成26年６月　当社取締役上席執行役員　技術本部担当 技術本部長 現在に至る	6,872株
8	もりた　ひろゆき 森田　宏之 （昭和33年７月16日）	昭和57年４月　新日本製鐵㈱入社 平成元年４月　当社へ出向 平成15年３月　新日本製鐵㈱退職 平成16年10月　当社金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 企画・ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ部 部長 平成18年４月　当社金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 営業第三部長 平成20年４月　当社金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部 情報系ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長 平成22年４月　当社業務役員 平成24年６月　当社取締役 平成25年６月　当社上席執行役員 平成27年４月　当社上席執行役員　産業・流通ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長 現在に至る	4,583株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	かもしだ　あきら 鴨志田　晃 （昭和33年８月28日）	昭和56年４月　東京電力㈱入社 平成11年７月　ﾃﾞﾛｲﾄﾄｰﾏﾂｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ　ｼﾆｱﾊﾟｰﾄﾅｰ（執行役員） 平成15年３月　ｼｽｺｼｽﾃﾑｽﾞ㈱　IBSG日本統括ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾊﾟｰﾄﾅｰ 平成20年４月　名古屋商科大学大学院ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科　客員教授（現任） 平成24年９月　公立大学法人横浜市立大学学術院　教授　現在に至る 平成26年６月　ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾊﾘｳｯﾄﾞ大学大学院　客員教授 現在に至る （重要な兼職の状況） 公立大学法人横浜市立大学学術院　教授	―
10	あおしま　やいち 青島　矢一 （昭和40年２月11日）	平成11年４月　国立大学法人一橋大学ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ研究ｾﾝﾀｰ助教授 平成19年４月　同ｾﾝﾀｰ准教授 平成24年４月　同ｾﾝﾀｰ教授　現在に至る 平成26年12月　内閣府総合科学技術・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ会議　基本計画専門調査会　専門委員 現在に至る （重要な兼職の状況） 国立大学法人一橋大学ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ研究ｾﾝﾀｰ　教授	―

（注）
１．近藤一政氏は新日鉄住金軟件（上海）有限公司の董事長を兼務しており、同公司は当社との間にシステム保守・プログラム開発業務に関する受委託取引があります。
２．鴨志田晃氏及び青島矢一氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補　鴨志田晃氏に関する注記
①　同氏は、企業の執行役員等として経営に関与した経験を有するとともに、大学教授としての研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
②　当社は、第１号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③　当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任され就任した際には、同氏は独立役員となる予定であります。

４．社外取締役候補　青島矢一氏に関する注記

① 同氏は、一橋大学イノベーション研究センター教授として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行することができると判断いたしました。

② 当社は、第１号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任され就任した際には、同氏は独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役長田純一氏、監査役藤原靜雄氏、監査役樋口哲朗氏、監査役大前浩三氏は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじわら　しずお 藤原　靜雄 （昭和29年11月２日）	平成８年４月　学校法人國學院大學法学部教授 平成14年10月　内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 平成16年４月　国立大学法人筑波大学大学院ﾋﾞｼﾞﾈｽ科学研究科教授 平成19年６月　当社監査役（非常勤）　現在に至る 平成22年７月　消費者委員会個人情報保護専門調査会委員 平成23年３月　産業構造審議会臨時委員（現任） 平成23年４月　学校法人中央大学法科大学院教授 現在に至る （重要な兼職の状況） 学校法人中央大学法科大学院教授	2,655株
2	ひぐち　てつろう 樋口　哲朗 （昭和37年１月18日）	昭和59年４月　ｸｰﾊﾟｰｽﾞ・ｱﾝﾄﾞ・ﾗｲﾌﾞﾗﾝﾄﾞ東京事務所　入所 平成９年８月　中央監査法人　社員 平成13年１月　樋口公認会計士事務所代表　現在に至る 平成13年10月　財務会計基準機構企業会計基準委員会　専門研究員 平成16年６月　早稲田大学大学院会計研究科　兼任教員 平成25年６月　当社監査役(非常勤) 現在に至る （重要な兼職の状況） 樋口公認会計士事務所代表	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	なかの　あきやす 中野　明安 （昭和38年８月９日）	平成３年４月　弁護士登録　丸の内総合法律事務所入所　現在に至る 平成20年６月　㈱ｵﾘｴﾝﾀﾙﾗﾝﾄﾞ　社外監査役 平成21年５月　日本弁護士連合会　災害復興支援委員会委員長（現任） 平成22年１月　㈱JALUX　社外監査役 平成22年４月　第二東京弁護士会　副会長 平成26年２月　一般社団法人災害総合支援機構　副代表理事（現任） 平成26年４月　第二東京弁護士会東日本大震災等対策本部本部長代行 現在に至る （重要な兼職の状況） 丸の内総合法律事務所　パートナー弁護士	―
4	まつむら　あつき 松村　篤樹 （昭和36年５月18日）	昭和61年４月　新日本製鐵㈱入社 平成13年11月　ﾜｯｶｰ･ｴﾇｴｽｼｰｲｰ㈱　出向 平成16年10月　ｼﾙﾄﾛﾆｯｸ･ｼﾞｬﾊﾟﾝ（平成16年に社名変更）入社 平成17年４月　同社生産・技術本部長 平成19年12月　同社営業統括本部長 平成20年８月　同社　代表取締役社長　営業統括本部長兼務 平成24年11月　同社　退職 平成24年12月　新日鐵住金㈱　入社 平成27年４月　同社　参与 現在に至る （重要な兼職の状況） 新日鐵住金㈱　参与	―

（注）
１．全監査役候補者は、会社法に定める社外監査役であります。
２．社外監査役候補　藤原靜雄氏に関する注記

① 同氏は、長年の学識経験及びこれまでの当社の監査役としての実績を引き続き当社の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
④ 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、８年であります。

３．社外監査役候補　樋口哲朗氏に関する注記
① 同氏は、長年の公認会計士としての豊富な監査経験と財務・会計に関する専門的な見識及びこれまでの当社の監査役としての実績を引き続き当社の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
④ 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、２年であります。

４．社外監査役候補　中野明安氏に関する注記
① 同氏は、弁護士としての長年の経験と企業法務に関する知見等を監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任され就任した際には、同氏は独立役員となる予定であります。

５．社外監査役候補　松村篤樹氏に関する注記
① 同氏は、長年のビジネス及び企業経営者としての経験を当社の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は現在、当社親会社である新日鐵住金㈱参与であります。
② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者長田純一氏は、監査役藤本英文氏の補欠としての候補者であります。

なお、補欠監査役候補者長田純一氏が就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

本決議の効力は、次回定時株主総会開始のときまでとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
長田　純一 （おさだ　じゅんいち） （昭和26年12月21日）	昭和51年４月　新日本製鐵㈱入社 平成13年４月　当社へ出向 当社君津支社長 平成14年４月　新日本製鐵㈱退職 平成15年10月　当社ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｰﾋﾞｽ事業部　部長 平成16年４月　当社公共ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長 平成17年４月　当社業務役員　公共ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長 平成17年10月　当社業務役員　ITｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽ事業部長 平成20年４月　NSSLCｻｰﾋﾞｽ㈱　代表取締役社長 平成22年４月　東北NSｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ㈱　代表取締役社長 平成26年４月　同社顧問 平成26年６月　当社監査役（常勤） 現在に至る	1,100株

インターネットによる議決権行使について

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

Ⅰ．パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

Ⅱ．議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境

1. パーソナルコンピュータ用サイトによる場合

(1) 画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

① Microsoft® Internet Explorer® Ver. 5.01 SP2以降

② Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（株主総会招集ご通知、株主総会参考書類及び添付提供書類をインターネット上でご覧にならない場合には不要です。）

※Microsoft® 及び Internet Explorer®はMicrosoft Corporationの、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporatedの、それぞれ米国その他各国での登録商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) インターネット接続の際、ファイアウォール等の設定によってインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(4) 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パソコンでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

2. 携帯電話端末用サイトによる場合

(1) 次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

① iモード

② EZweb

③ Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!はYahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標又は商標です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパーソナルコンピュータによりアクセスされた場合、または、スマー

トフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パーソナルコンピュータ用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

(2) 議決権行使ウェブサイトのご利用に際しては、携帯電話提供各社が提供するメニュー画面への登録はいたしておりませんので、URL（http://www.web54.net）を直接入力してアクセスしていただくこととなります。

(3) 右のQRコードを読み取って、アクセスいただくことも可能です。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

Ⅲ. インターネットでの議決権行使でパーソナルコンピュータ等の操作方法がご不明な場合

インターネットでの議決権行使に関するパーソナルコンピュータ・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

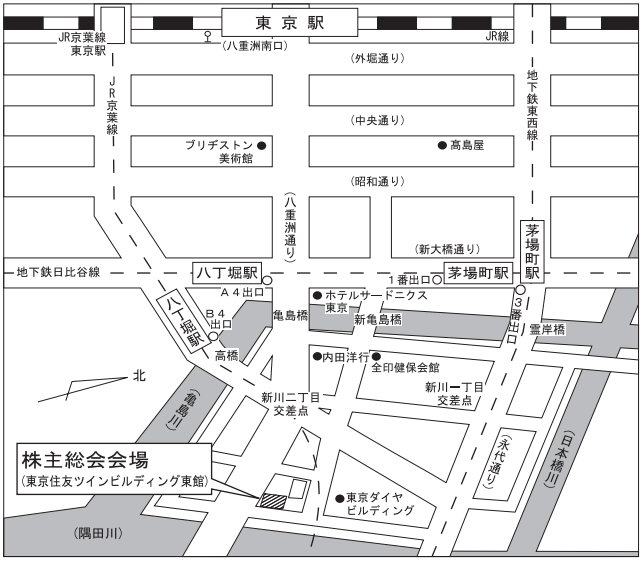
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話0120-652-031（9：00～21：00）

以　上

株主総会会場ご案内図

東京住友ツインビルディング東館23階　当社会議室

東京都中央区新川二丁目２７番１号
電話(03)5117-4111(当社代表)



- 会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
- 最寄り駅
  - JR東京駅　八重洲南口より都営バス(東16系統)約10分、住友ツインビル前下車
  - JR京葉線・地下鉄日比谷線　八丁堀駅(Ａ４・Ｂ４出口)より徒歩約10分
  - 地下鉄東西線・地下鉄日比谷線　茅場町駅(１番・３番出口)より徒歩約15分

VEGETABLE OIL INK